

権利関係①

契約の成立

○×式確認問題 【問題】

* 解答をするときは、必ずどこで判断したかを、下線を引くなどして明確にチェックを入れて、正誤判断をすること。不明なところは？マークを入れておくと後から復習しやすい。

- 1 契約の成立とは、申込と承諾の意思表示の合致により成立するが、その効力は、書面を交付したときに発生する。
- 2 契約自由の原則とは、契約締結の自由・契約内容の自由・契約の相手方の自由・契約解除の自由の4つである。
- 3 承諾の意思表示は、相手方にその意思を発信したときに生じる。
- 4 申込期限後になされた承諾は、新たな申込みがされたとはみなされない。
- 5 契約に生じた費用は、当事者双方が平分して負担するには、特約が必要である。
- 6 公序良俗に反する契約は、取り消すことができる。
- 7 代金の支払場所を特に定めていなければ、原則として債務者の住所地で支払う。